

江戸川区 職員提案に基づく新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援策 一覧

(1) 区民の暮らしを守る [6 件]	(4) みんなが支えあい安心して暮らすために [11 件]	(7) さらなる ICT 化の推進 [5 件]	計 60 件
(2) 区内の事業者を守る [14 件]	(5) 3 密をつくらない感染予防対策 [13 件]		
(3) 医療機関・医療従事者への感謝と支援 [7 件]	(6) 正確でわかりやすい情報発信 [4 件]		

No.	事業名	事業概要		担当課	担当部
		概要	実施時期		
(1) 区民の暮らしを守る [6 件]					
1	臨時家賃相談センター（住居確保給付金担当窓口）の設置	生活援護一課～三課にある「くらしごと相談室」の「住居確保給付金」の需要が増加している現在においては回線・人員を増加し、コールセンター対応とする。	令和2年4月中	生活援護第一課～三課	福祉部
2	貸付や融資等の手続きに伴う証明書発行手数料の無料化	新型コロナウイルス感染症の影響による貸付や融資等の手続きに必要な証明書発行手数料を無料とする。	5月1日から	住基・個人番号制度推進課	生活振興部
3	新型コロナウイルス感染症の影響で失業した方・内定を取り消された方等の国勢調査統計調査員としての採用	区内町会・自治会に国勢調査の統計調査員の推薦を依頼しているが、不足が見込まれているため、新型コロナウイルス感染症の影響により失業した方、内定取り消しを受けた方、収入が減少した方等から公募する。	6月中旬以降 公募開始	広報課	経営企画部
4	新型コロナウイルス感染症の影響で失業した方への内職相談・紹介斡旋事業	新型コロナウイルス感染による失業者や在宅で勤務せざるを得なくなった区民に対し、内職に係る相談受付等について周知強化を図る。	継続中	地域振興課	生活振興部
5	特別定額給付金給付事業の早期開始	4月27日時点で住民基本台帳に記載されている区民1人につき10万円を支給する特別定額給付金給付事業において、速やかに給付事務を進めるため、国の補正予算成立の翌日より区職員によるコールセンター、審査事務等を開始し、できる限り早期に給付を開始する。	5月1日から	福祉推進課	福祉部
6	介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の猶予・減免	新型コロナウイルス感染症により収入が減少した世帯等に係る介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を、程度に応じて猶予・減免する。国基準に沿った減免については、全額が財政措置される。 なお、コロナに伴う支払困難者に対する猶予相談はすでに開始している（HPで周知済み）。	令和2年6月 一部はすでに実施 後期高齢者医療保険料は時期未定	介護保険課 医療保険課	福祉部 健康部

No.	事業名	事業概要		担当課	担当部
		概要	実施時期		
(2) 区内の事業者を守る [14件]					
7	飲食店等すべての事業者を対象とした家賃融資	<p>国や都の融資でカバーされない家賃などの固定費に係る費用の融資を実施する。</p> <p>【概要】 事業経営に係る固定費（店舗・事務所・駐車場等の賃料、設備のリース料）の6ヵ月分に相当する額（限度額300万円）</p>	(協議中)	産業振興課	生活振興部
8	区内飲食店宅配サービス支援事業	<p>宅配サービス（出前）に対応していない飲食店の営業支援策として区が宅配要員を確保し、各店の配達を支援</p> <p>宅配要員：区内バス業者・タクシー業者等への委託（予定） 対象店舗：飲食を主とする中小事業者のうち、 宅配サービスを供していない区内店舗</p>	6月1日から	産業振興課	生活振興部
9	飲食店支援クラウドファンディング （さきチケ江戸川ごはん）	<p>区内の飲食店の食事券を事前に購入してもらい、資金支援を募る。後日支援額の10%分のプレミアム付食事券を支援者に配布する。</p> <p>【予算額（概算）】 事務経費（補助金）1,402千円 貸付金 5,000千円 合計 6,402千円</p>	4月20日から	産業振興課	生活振興部
10	出前&テイクアウト対応店舗リストの作成・周知	<p>区内の飲食店で出前・テイクアウトを実施している店舗を募集し、区ホームページで周知を図る。 既存システム「えどがわ産業ナビ」を活用し、募集を募る</p>	4月20日から	産業振興課	生活振興部
11	学校給食用食材等 区内スーパーでの販売コーナー協力依頼	<p>区内スーパーの常設販売コーナーで学校給食用食材（主に小松菜）等の販売を行い、生産者等の支援を行う。（納品方法・販売方法等要検討） 集客広報は感染防止の観点から不可</p>	スーパーとの調整後実施	産業振興課	生活振興部
12	区内農産物・学校給食用食材の区民施設等での販売	<p>区内農産物及び学校給食用食材を販売する場所を提供する</p>	緊急事態宣言解除後	産業振興課	生活振興部
13	特別定額給付金 区内で使おうキャンペーン	<p>特別定額給付金（10万円一律給付）を区内で使ってもらおうというキャンペーンを、区商連に実施してもらい、会員店舗にポスター掲示。区が周知経費を補助する。</p> <p>【実施主体】江戸川区商店街連合会</p>	適切な時期	産業振興課	生活振興部
14	新型コロナウイルス感染症対策 ビジネスプランコンテスト	<p>区内において、優良なビジネスプランでの起業を目指す方を支援することで、区内における新たな事業活動の創出を促進し、地域経済活性化の一助とする。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策関連の場合、助成率(1/2 2/3)、上限額を引き上げ(+10万円) (起業例)フェイスガードや滅菌マスクの研究開発等</p> <p>【予算額（概算）】1,100千円</p>	募集6月から	産業振興課	生活振興部

No.	事業名	事業概要		担当課	担当部								
		概要	実施時期										
15	新型コロナウイルス感染症対策助成事業 (新製品・新技術開発支援事業)	区内事業者が新製品や新技術の開発をするにあたり、経費の一部を助成するとともに、区が積極的にPRを図る。 新型コロナウイルス感染症対策関連の場合、助成率を引き上げ(2/3 10/10)。 (開発例)滅菌空気清浄機、テレワークツール等 【予算額(概算)】12,000千円	受付中	産業振興課	生活振興部								
16	新型コロナウイルス感染症対策 中小企業者向け助成事業の助成率等拡充	販路拡大や経営基盤の強化に資する中小企業者向け助成金の対象業種や助成率を拡充する。 新型コロナウイルス感染症対策関連の場合、助成率1/2から2/3 【予算額(概算)】16,100千円	随時受付 (助成率等の拡充は5月上旬)	産業振興課	生活振興部								
17	区内事業者の資金繰りに支障を生じさせない ための公共工事の前倒し発注	民間工事の一時中止等に伴い、区内業者の資金繰りに支障が生じることのないよう、経済活動の持続性が重要と捉え、学校施設に関する工事も含めた公共工事の前倒し発注及び中間前金払い処理を迅速に行う。	適宜実施	施設課 学校施設課 土木部全課	都市開発部 教育委員会 土木部								
18	区内事業者の状況に応じた公共工事の柔軟な 工期設定	受注者から一時中止等の希望がある場合は、協議のうえ、一時中止及び工期延伸の処置等を適切に実施する。	工事中の案件から実施	施設課 学校建設技術課 土木部全課	都市開発部 土木部								
19	区内経済の活性化のための消耗品等の物品の 前倒し購入	区内経済の活性化の一助とするため、今年度予定している消耗品などの物品購入を前倒して実施するよう、全庁へ呼びかける。	4月23日	用地経理課	総務部								
20	新型コロナウイルス感染症の収束後の区内産 業振興(商品券まつり)	新型コロナウイルス感染症収束後の消費活性化策として、区内の商店街で商品券を利用するとお得に買い物ができる商品券まつりを実施。 販売額10億円、上乗せ率15%で実施 実施時期など、国や都の動向を見ながら検討していく 【予算額(概算)】 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>拡大分</td> <td>令和2年予算</td> </tr> <tr> <td>上乗せ分</td> <td>75,000千円 (75,000)</td> </tr> <tr> <td>事務経費</td> <td>1,600千円 (14,400)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,600千円 (89,400)</td> </tr> </table>	拡大分	令和2年予算	上乗せ分	75,000千円 (75,000)	事務経費	1,600千円 (14,400)	合計	76,600千円 (89,400)	収束後	産業振興課	生活振興部
拡大分	令和2年予算												
上乗せ分	75,000千円 (75,000)												
事務経費	1,600千円 (14,400)												
合計	76,600千円 (89,400)												

No.	事業名	事業概要		担当課	担当部
		概要	実施時期		
(3) 医療機関・医療従事者への感謝と支援 [7件]					
21	地域力活用基金（寄附）の活用による「(仮称)医療従事者応援事業」の実施	<p>1 目的 自身の感染の危険にさらされながらも医療現場の最前線で新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者を応援するため、地域力活用基金を活用した「(仮称)医療従事者応援事業」を実施し、医療従事者へ応援メッセージを送るとともに応援金を給付する。</p> <p>2 財源 「(仮称)医療従事者応援事業」の趣旨に賛同する区民等の寄附金をもって充てる。 なお、寄附金は同事業に活用することを条件に「地域力活用基金」に積み立てることとする。</p> <p>3 事業概要 (1) 給付対象者 新型コロナウイルス感染症に係る医療従事者で、以下の区内医療機関等に勤務する者 感染症協力医療機関 軽症者受入施設〔ホテルシーサイド江戸川、民間ホテル〕 PCR検査センター その他、江戸川区長が認める医療機関等</p> <p>(2) 応援メッセージ 区公式ホームページ、ツイッター、フェイスブックで募集し、随時、公開する。</p> <p>(3) 給付金 給付金名：(仮称)医療従事者応援金 給付額：寄附金の額に応じ変動（総額÷医療従事者数）</p> <p>(4) 予算額 寄附金の総額（給付事業費＋事務費）</p> <p>4 スケジュール (1) 寄附金の募集 令和2年5月1日（金）～6月30日（火） (2) 給付金の支給 令和2年7月（予定）</p>	5月1日から	財政課（基金） 総務課（事業）	経営企画部 総務部
22	医療機関への人工呼吸器購入の一部補助事業	重症化した患者を救うために医療機関が人工呼吸器を整備する費用を一部補助することで、区民の生命を守る。	（検討中）	健康推進課	健康部
23	離職中の医療専門職の採用支援	医療機関が離職している医療専門職を募集する際の支援、人件費の補助を行う。	（検討中）	健康推進課	健康部
24	トヨタモビリティ東京との連携による陽性患者移送用車両の確保	トヨタ自動車の協力のもと、包括連携協定を締結しているトヨタモビリティ東京より陽性患者（軽症者）移送用の架装車両2台の提供を受け、活用していく。運転は民間事業者へ委託。 トヨタからの自治体への車両提供は都内で初	4月27日以降	企画課 保健予防課	経営企画部 健康部
25	区立ホテルの軽症者受入用施設としての提供	ホテルシーサイド江戸川を新型コロナウイルス感染症の軽症者の受入施設として開放する。	4月22日から	文化課	文化共育部
26	民間ホテルの軽症者受入用施設としての借上げ	感染の更なる拡大局面に備え、軽症者受入用施設として民間ホテルを借り上げる。	検討中	防災危機管理課	危機管理室
27	家族が感染した場合の一時滞在場所としての区民施設の活用	新型コロナウイルスに感染した方の家族で、居住場所に窮した方に対し、コミュニティ会館の和室を提供するもの。	5月1日から	地域振興課	生活振興部

No.	事業名	事業概要		担当課	担当部
		概要	実施時期		
(4) みんなが支えあい安心して暮らすために [11件]					
28	「マスク手づくり隊」(仮称)	ボランティアの方々が作製した手づくりマスクを希望する区民へお渡しする。 ・作製者：なごみの家、ボランティアセンター、エコセンター、シルバー人材センターの会員等。 マスクの配布方法等は検討中	5月	エコセンター ボランティアセンター シルバー人材センター 社会福祉協議会	環境部 文化共育部 福祉部
29	未使用マスクの募集・配布	未使用のマスクを、なごみの家で受け取り、社会福祉協議会で集積し、区内の福祉施設に配付する。	5月上旬から	社会福祉協議会	福祉部
30	地域共生社会の拠点「なごみの家」緊急困りごと調査	一人暮らしの高齢者などに対し、電話連絡などにより見守りを強化する。	実施中	福祉推進課	福祉部
31	共育プラザ中高生・子育てひろば「何でも気軽にホットライン」の開設	共育プラザ・子育てひろばの電話相談の開設 外出が制限され、友人等との交流の機会が減少している中高生や、子育てひろば利用の母親が、困りごとや心配を電話で気軽に相談出来る「何でも気軽にホットライン」を共育プラザ之江に開設する。 共育プラザ指導員・子育てひろば指導員が対応 開設曜日・時間：月～日曜日 午前9時から午後5時 電話番号：03-3652-5911 無料通話アプリも活用する予定	4月25日	健全育成課 子育て支援課	文化共育部 子ども家庭部
32	高齢者、障害者、保育園児・保護者、児童へのレクリエーション情報等の配信	<高齢者> 情報が届きにくい高齢者に対し、介護事業者の協力によって必要な情報を届ける。 (例) ・デイサービス事業者を通じ、家庭でできるレクリエーションメニューを公開 ・ケアマネを通じ、配食サービスや宅配サービス、遠隔・オンライン診療を周知 <障害者> 区立の障害者施設の職員に、家でできるレクリエーション、歯磨きなどの衛生管理、親子の良好な関係の持ち方などのチラシを作成してもらい、休んでいる利用者へ周知するとともに、区内事業所へも情報提供する。 また、各事業所からの提案も共有するとともに、区ホームページに掲載する。 <保育園在園児・保護者> 登園していない在園児の家庭に、認可保育園から少なくとも1週間に一度は連絡を入れて家庭の様子を聞き、その際に保護者から問い合わせなどがあれば適切な部署につなぐ。 <児童> 小学生の児童・保護者に対し、必要な情報を届ける。 (例) ・手づくりマスクの作り方や玄関周りで行える一人遊びの紹介、親子でのご飯づくりの推奨など	令和2年5月 (随時)	介護保険課 障害者福祉課 保育課 教育推進課	福祉部 子ども家庭部 教育委員会

No.	事業名	事業概要		担当課	担当部
		概要	実施時期		
33	学校から子どもたちへのメッセージ動画の配信	各学校が、在籍児童・生徒へ向けてビデオメッセージを配信することで、児童・生徒、保護者の不安解消に資する。 「校長・担任等のメッセージ」 「家庭での過ごし方などの指導メッセージ」 「養護教諭による正しい手の洗い方メッセージ」 「学校の様子（校舎や教室の風景）の紹介」 「学習課題の提示と解説」 「校歌の紹介」	実施に向けて準備中 (4/30以降)	指導室	教育委員会
34	宅配サービス弁当に手洗い等注意喚起メモ配布	手洗い等注意喚起や困りごと記載欄を設けたチラシを配布、回収する	準備でき次第対応予定	福祉推進課	福祉部
35	本をお届け 図書館便	図書館で予約されている資料を、希望者に対して郵送で貸し出す。 郵送料（ゆうメール・着払手数料含む）は自己負担。 お送りできる資料は、図書（雑誌含む）。	4月27日から (図書館開館まで)	文化課	文化共育部
36	図書館員の本棚 ～あなたのお気に入りが見つかる～	本との出会いやふれあいの機会を創出するため、江戸川区立図書館ホームページに、図書館員がおすすめする本をテーマごとに紹介するページを作成する。 利用者登録をしている方にはお気に入り登録を推奨し、登録をしていなくても読書の参考にさせていただく。	4月25日から	文化課	文化共育部
37	ぼくのわたしのお気に入り！ ～大好きな本紹介します～	本との出会いやふれあいの機会を創出するため、子どもたちから自分のお気に入りの本とその理由を募集し、江戸川区立図書館ホームページ上で公開する。 開館後には、子どもたちのお気に入りの理由を書いたポップを作成し、本と一緒に展示することで、開館後の資料予約や図書館利用の促進を図る。 【募集方法】郵送やメールなども検討中	(検討中)	文化課	文化共育部
38	妊婦が通院に利用するためのタクシー券等の配付	「とうきょうママパパ応援事業」の育児パッケージ（1万円相当）に1万円上乗せ（都）区独自については要検討	(検討中)	健康サービス課	健康部

No.	事業名	事業概要		担当課	担当部
		概要	実施時期		
(5) 3密をつくらない感染予防対策 [13件]					
39	来庁者のお呼び出しコールの実施	来庁者が感染予防のため庁舎外での待機を希望された場合、携帯電話にお呼び出しコールする。	継続中	区民課・各事務所	生活振興部
40	住民異動届の予約制導入	住民異動届などの窓口の一部を予約専用として導入することで混雑緩和を図る。 ただし、予約を希望された日に空がないときは、当日来庁用窓口があることと他事務所の空き状況を確認してご案内をしていく。	5月1日から	区民課・各事務所	生活振興部
41	来庁しなくてもできる手続きの周知	来庁しなくてもできる手続きを区公式HP等により周知する。	継続中	区民課・各事務所	生活振興部
42	住民票の写し等の郵送申請に関する郵送料（返送分）の公費負担	窓口への来庁者を減らすため、郵送申請による住民票の写し等の取得に伴う郵送料（返送分）を区で負担する。	5月1日から	住基・個人番号制度推進課	生活振興部
43	自動通話録音機の申請手続きの簡素化	75歳以上のみの世帯を対象として希望者全員に無償貸与している自動通話録音機について、高齢者の外出を抑えるため、郵送での申し込みも受け付ける。	実施中	環境推進課	環境部
44	申請書ダウンロード	窓口混雑緩和のため、各種申請書をダウンロードのうえ事前に記載して来庁していただくよう、区公式HPコロナ特集にもリンクを貼り、さらに周知を図る。	継続中	広報課 生活振興部 施設管理課	経営企画部 生活振興部 土木部
45	申請書類の郵送対応	各種申請、証明書の発行を郵送で対応することにより、来庁せずに手続きを可能とし、窓口の接客を控える。 また、直接来庁した方へは、次回以降の郵送対応をお願いする。	一部実施中	都市計画課 住宅課 建築指導課 環境推進課	都市開発部 環境部
46	公共工事の説明会に代わる対応	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、近隣住民への工事説明を説明会から資料の個別配布へ変更する。	適宜実施	施設課 学校建設技術課	都市開発部
47	本庁舎内感染防止対策の強化	正面玄関に来庁者用の消毒液を配置するとともに、不特定多数が接触する扉や、トイレ出入口のドアノブ・エレベーターボタン・コピーボタンおよび階段手すり等は、定期消毒を実施している。 対面での飛沫感染対策のため、必要に応じて窓口カウンターに飛沫防止ビニールクロスを設置している。 庁内の感染拡大を防止するため、手洗い・咳エチケット・換気を促す庁内放送を流している。	実施中	総務課	総務部
48	来庁者のソーシャルディスタンスの確保	適切な距離を確保した待合スペースの整備を徹底する。（間隔を開けた椅子の設置や待合スペースの確保など）	継続中	区民課・各事務所	生活振興部
49	SDマーク作成	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスの目印・ポスターを各施設で作成・掲示し、区民への啓発を図る。	施設開館時	文化課 健全育成課 スポーツ振興課	文化共育部
50	公衆手洗い所への石鹸等の配備、手洗の励行	主要公園及び駅前公衆手洗い所への石鹸等の配備、手洗ポスターの掲示	順次、設置中	(公園)水とみどりの課・(駅前手洗い所)保全課	土木部
51	町会自治会回覧板の自粛拡大	不要不急の行政文書の町会自治会回覧板の活用の自粛を全庁的に強化し、掲示板の活用について周知していく。	継続中	地域振興課	生活振興部

No.	事業名	事業概要		担当課	担当部
		概要	実施時期		
(6) 正確でわかりやすい情報発信 [4件]					
52	新型コロナウイルス感染症に係る行政、生活、教育、健康など様々な情報の発信	<p>広報媒体を活用し、様々な情報をさらにわかりやすく発信していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク支援制度（都や国の制度を含む）の情報 ・感染防止に有効な情報 ・自作でできる、布マスク・ハンカチマスク ・都・国のチャットボットの紹介 ・災害時の避難情報 ・区ゆかりの有名人によるステイホーム動画 ・医療従事者等への感謝、励ましのメッセージ ・手作りおもちゃ、キャラクター折り紙・ぬりえの紹介 ・Youtube等を活用した動画配信 <ul style="list-style-type: none"> - 自宅でできる運動の紹介 - レシピ - 子育て講習会 - 学習支援番組 - 保育士によるダンス・お遊戯・手遊びなどの紹介 - 区内アマチュア落語家による高座（茶の間 de 圓蔵亭） - 休館中の穂高荘、塩沢江戸川荘を宿泊者目線で紹介（泊まったつもりでいい夢・旅気分！！） - 少年少女合唱団・オーケストラ webコンサート - くすのきカルチャー講師による自宅でできる講座 等 	随時	広報課	経営企画部
53	防災行政無線の更なる活用	<p>防災行政無線で様々な情報を発信し、区民に放送内容に興味を持ってもらいながら感染防止対策に役立てる。</p> <p>例) 感染者数の情報、換気を促す など</p>	速やかに実施	防災危機管理課	危機管理室
54	オンラインによる町会・自治会とのきめ細かな情報交換	<p>町会・自治会の困りごとをあらゆる機会を通じて聞き取りし、区からの情報をホームページ等を通じて発信強化する。</p> <p>また、ウェブ会議を実施する。(機材は庁内のものを活用する。)</p>	継続中	区民課・各事務所	生活振興部
55	今だからできる！わが家の防災点検	<p>外出自粛により家族で家にいることが多いこの時期を前向きに捉え、「在宅してるからこそできること」を紹介し、災害時の在宅避難について改めて考えてもらう。</p> <p>例) 家具の固定や備蓄食料の確認、連絡先の確認など</p>	速やかに実施	地域防災課	危機管理室

No.	事業名	事業概要		担当課	担当部
		概要	実施時期		
(7) さらなるICT化の推進 [5件]					
56	ICTを活用した窓口サービス向上支援	窓口業務におけるテレビ電話（ビデオ通話）相談やチャットボット等のAI技術を活用した問合せサービス、電子申請の導入などを支援し、区民が来庁しなくても行政手続き等ができる環境づくりを進める。	推進中	情報政策課	経営企画部
57	児童相談所におけるLINEを活用した保護者と児童の相談・見守り	<p>児童相談所による見守りが必要な家庭についてLINEビデオ通話を利用して保護者や児童と相談・面談を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用のタブレットを児童相談所に用意 ・家庭と連絡をするために児童相談所のアカウントを作成 ・訪問面談の代わりにビデオ通話を行う家庭にアカウント登録をお願いし、時間を指定して通話を行う。 ・保護者の現在の状況や子どもの様子などの確認を行う <p>【予算額（概算）】 1,000千円</p>	5月上旬	児童相談所援助課	子ども家庭部
58	チャットボットを活用した妊婦・透析患者からの問合せへの対応	チャットボットを利用した、妊娠・出産・医療・透析治療に関する情報をQ&Aで提供する。個々の状況の把握が必要な場合はサポセンへの電話相談へ誘導する。	(検討中)	健康サービス課	健康部
59	区職員のテレワーク環境の整備	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、自席端末と同様に庁内LAN環境に接続できるネットワークを構築し、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス等）が可能な環境の整備を進める。</p> <p>【予算額（概算）】 約50,000千円</p>	8月下旬	情報政策課	経営企画部
60	区の関連会議へのWEB会議システムの導入	<p>新型コロナウイルス感染症対策における3密防止のため、タブレット端末等を活用して遠隔地をつなぎ、一堂に会しなくても区民や事業者等とリアルタイムで会議が開催できるよう、WEB会議システムの導入を推進する。 （例：WEB会議システムを活用した新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会の開催など）</p> <p>【予算額（概算）】 約3,000千円</p>	推進中	情報政策課	経営企画部